

令和 4 年度第 1 回丸亀市文化芸術推進審議会会議録	
開催日時	令和 4 年 10 月 31 日（月） 午後 1 時 00 分～3 時 00 分
開催場所	丸亀市役所 4 階 特別会議室
出席者	出席委員 岩崎勲 篠原勉 嶋田典人 高橋勝子 中井今日子 長原孝弘 橋本一仁 廣谷鏡子 藤井満美 藤井睦子 森合音 （欠席委員） 大村隆史 正木かつみ 山下高志 横山純果 審議会委員 15 名中 11 名出席 事務局出席者 産業文化部文化課：（課長）村尾剛志 富田将友 小田浩生
議題	（１） 丸亀市（仮称）みんなの劇場実施設計において変更した箇所について （２） 丸亀市（仮称）みんなの劇場管理運営計画（素案）について
傍聴者	無し

発言者	発 言 要 旨
事務局 (富田)	ただいまより、令和４年度第１回丸亀市文化芸術推進審議会を開催いたします。 まず、橋本会長からごあいさつをいただきたいと思います。
橋本会長	～会長あいさつ～
事 務 局 (富田)	ありがとうございました。 ここで、令和４年度の人事異動により、新たに事務局職員となったものもございますので、事務局紹介をさせていただきます。 ～事務局紹介～ それでは、議事に入ります前に、本日の出席委員は１１名で、委員の過半数がご出席されておりますので、丸亀市文化芸術基本条例施行規則第三条第２項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告いたします。 それでは議事に入りたいと思います。 議事の進行については、丸亀市文化芸術基本条例施行規則の第三条第１項の規定によりまして、審議会の会議は会長が招集し、その議長となるとありますので、会長に議事を進めていただきたいと思います。 なお、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染対策のため、委員におかれましては、マスクの常時着用の方お願いいたします。 また、午後３時をめどに閉会したいと思いますので、会議の円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。
橋本会長	それでは、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは本日の会議録の署名委員として嶋田典人委員と藤井睦子委員にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。 それでは、まず最初の議題ですが、丸亀市（仮称）みんなの劇場の実施計画において変更した箇所ということで、事務局の方からご説明をお願いいたします。
事務局 (富田)	議題１ 丸亀市（仮称）みんなの劇場の実施計画において変更した箇所について ～説明～
橋本会長	はい、ありがとうございました。 皆さんの方から何かご質問とかご意見がありましたら、お願いしたいと思います。 いかがでしょうか。
高橋委員	①の変更部分について、通路の変更ということで真ん中に来てると思うんですけど、そ

	こと大ホールの間にある、横長の通路から大ホールに入ることになるんですか。
事務局 (村尾)	今、高橋委員の方からいただいたのは、備品庫と便所の間の東西の通路をどう使うのかという話だろうと思うんですが、基本的に大ホールのお客様は 2 階から入ります。公演の途中に休憩が入った場合など、一旦外へ出るようになりますが、この変更後の図面の②というところ、このあたりから出て、南方向に進むと、この備品庫の角のところに出てきますので、ここからトイレに行くための通路です。 有料公演をしている場合は、このマルチスペースの方からは、このトイレには入れないという構造にして、公演時にはこの 1 階のトイレが使える、公演がない場合は、マルチスペースの方から入れるという、二重構えにすることで、1 階のお客様のトイレの数を増やそうというようなことになっています。 そのため、通常ではこの通路は使わないところですけど、公演のお客様がトイレへ行く際の動線、それから備品庫への動線というふうにお考えいただけたらと思います。
高橋委員	ありがとうございます。
橋本会長	はい、ありがとうございました。 それでは続いて何かありますか。 どうぞ、お願いします。
森委員	ありがとうございますご説明ありがとうございます。 前回の時に収納のことがいろいろ出ていたと思うので、今回見せていただけたらとても収納がきちんとしているし、事務室もなんか使いやすい形になってるし、よかったなと思います。 ある市民の方から、マルタスでワークショップなどをする時に、テーブルをどこへ収納するかで、すごく困ってるっていう声があって、市民会館の方では、収納スペースをちゃんととるように言って欲しいと言われたので、その辺は新しい図面で見るとちゃんと確保されてるようですとお伝えできるかなと思います。
橋本会長	ありがとうございました。 それじゃ、続いてありますか。 はいどうぞ。
藤井(睦)委員	クリアしてると思うんですけども、階段なんですけど、休憩時間など、お手洗いに行ったりする人で、結構混むかと思うんです。 消防とかいろいろあるかと思うんですが、その辺は衝突が起こらないようにゆったりとっていただけているのか、ご説明いただけたらと思います。
橋本会長	はい。 お願いします。

事務局 (村尾)	ご承知の通りというか、建築基準法に基づいています。 それから、観客席が幾らあって、何人の方がどういうふうに避難するというようなシミュレーションもした上で、この階段幅っていうのは決められているということになります。 べらぼうに広いということでもなく、当然基準以下の狭さということではございません。 また、基準法以上のことをやろうとしておりまして、建築基準法をそのまま守れば、いわゆる防火扉とか防火壁みたいなものがたくさんあちこちに出てきて、非常に使いづらい施設になるということですが、よりスムーズな移動ができるようにということで、避難安全検証法という手法があります。 それに基づいて、例えば煙が上がった場合どうするかとか、火事の場合どうするか、その時にどういうふうな動線で逃げるのかみたいなことをシミュレーションしております。 それで、一番広いところは、この２ページ目の図面、練習室の下辺りの階段ですけど、およそ2.5mぐらいの幅がありますので、それほど広くはないですけど、あんまり狭くもないようになっておりますし、他のところでも、約2m近い階段がございますので、非常に不便ということではないと思っております。
橋本会長	ありがとうございました。 それでは他にございますか。 それでは、この劇場の実施設計の変更については、そこまでということにしたいと思います。 続きまして議題２ 丸亀市（仮称）みんなの劇場管理運営計画素案について、こちらの方は事前に資料をお配りしておりますので、ご覧いただいたと思いますが、まずは全体についてのご説明をいただいて、この後、議論をしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
事務局 (村尾)	議題１ 丸亀市（仮称）みんなの劇場管理運営計画（素案）について ～説明～
橋本会長	どうもありがとうございました。 それではただいまから皆さんがたの方から、計画素案についてのご意見をお伺いしたいというふうに思います。 よろしくお願いいたします。 はい。 事務局の方からちょっと追加ですね。
事務局 (冨田)	本日欠席されております山下委員から、事前にメールにてご意見をいただいておりますので、この場で読み上げさせていただき、それに対して事務局からの回答をさせていただけたらと思っております。

	全部で3点ございまして、1点ずついきたいと思います。 まず1点目が、「名称 みんなの劇場について」ということで、「認知度を上げるために可能であれば、名称の公募を提案します」ということでご意見いただいております。 提案していただいた理由としては、「管理運営計画案に記載されている6項目の事業及び事業方針、事業方針内容からすれば、劇場という名称は鑑賞事業主体の場所として、受けとめられるのではないかと思います」ということで、いただいております。
事務局 (村尾)	私どもの考え方としては、仮称ですが、名称にはかなりこだわって、この「みんなの劇場」というのを位置付けております。 昨今、みんなの病院とか、みんなの〇〇というのが非常に多くございまして、ちょっと埋没された感もありますが、私たちの理念としてはやはり、お一人おひとりの特性、様々な方、すべてお一人おひとりをとらえて、みんなというふうに呼んでいます。 何となくぼんやりした市民、何となくぼんやりした“みんな”ということでは決してなく、様々な特性に合わせた形で一つ一つ事業を丁寧に行っていくというふうなことを、この審議会の方でもこれまでずっと言い続けてきておりますし、ここの部分だけは絶対曲げないで取り組んでいきたいなというふうに思っていますので、このみんなの劇場というのは理念としても、しっかりと名称として残したいというふうに思っております。 一方で、愛称やキャッチフレーズみたいなもの、みんなが呼びやすい名前というのは、やはり必要あるかと思いますし、この名称を考えていただく、募集をかけることによって、機運を高めていくというふうなことにも繋がって参りますので、呼びやすい名前、愛称やニックネームについては、公募していきたいと思っております。 ただ建物もない中で愛称募集と言っても、イメージもしにくいと思いますので、ある程度建物の外観が見えてきた段階、でも開館までに少し時間がある令和6年辺りを目途に、愛称についても、募集をかけていきたいなというふうに思っております。 山下委員からの1点目は以上になります。
事務局 (富田)	次、2点目のご意見になります。 「6項目の事業の可視化について」ということで、観賞事業から貸館事業までの6項目の実施計画の割合を円グラフに表すことを提案します」ということです。 理由としては、「みんなの劇場は、旧市民会館とどのように違うのかを可視化し、可視化することによって、この劇場の認知度や理解度が上がり、利用者の増加に繋がるのではないかと思います。みんなの劇場の基本構想の中で円グラフや棒グラフで掲載されていることを参考に考えました。」ということでご意見いただいております。
事務局 (村尾)	こちらのご意見につきましては、可視化というのはすごく大事なことで、何となくバーッと文字を書かれていると、分かりにくいですし、基本的には私たちも、見やすいものになるように考えて取り組んでいきたいというふうに思います。 で、やはり、この事業で大事なものは、対象が誰であるか。 誰のためにどんなものをするというのがわかるような、事業の見え方を考えていきたいということになります。

	いわゆるお客様、何となく市民、何となくみんなということよりも、あなたですよって いうようなメッセージの発し方っていうのが非常に大事であるというふうに思いますの で、円グラフとか棒グラフなど、そのデザインはともかく、本当に必要としている方に 届くような、表記の仕方、お示しの仕方、可視化の仕方をしていきたいなというふう に考えています。 それでは3点目になります。 「事業内容の質レベルについて」ということで、「鑑賞、創造、育成、参加型の事業にお いて、内容の質レベルをどのように設定もしくは想定されているのかの記述が読み取れ ませんでした。この点を今後検討されていくのか、それとも、想定されている内容があ りましたらご教示ください」ということです。
事務局 (富田)	
事務局 (村尾)	これも質レベルというのはおそらく、皆さん興味のあるところで、一般的な市民の方 言うと、どんなアーティストが来るだとか、どんなタレントが来るだとか、そういつた 内容におおそくなるんだろうなというふうに思っています。 質レベルについては、やはりそれこそ質のいいものということになりますが、何をもつ て質かというものももちろんありますし、東京で評価されたものを、この香川に持って きて、やはり市民から評価されない。さりとて、ポピュラーなものをどんどんやって いくっていうようなことだけでは、やはり少し違うなというふうに思っています。 質レベルについては、事業費との兼ね合いももちろんありますけれども、皆さんにも当 然受け入れられるし、一方で、文化芸術でどういう効果が出したいのか、目的に合わせ たものにもそれぞれで取り組んでいくというふうな形になります。 考え方としては、市民の半歩前をいくというふうな言い方がいいかなと思いますが、あ まりわかりにくいものを先駆的にやるということでもいけないと思いますので、いろん な意味で創造事業、鑑賞事業ともに、バランスよく織り交ぜていくということで考えて いきたいですし、当然指定管理者の方とも、そういったことを念頭に、協議をして いきたいと考えております。 以上になります。
事務局 (富田)	山下委員からのご意見については以上になります。
橋本会長	どうもありがとうございました。 前もっていただいたご意見に対する考え方の、ご返事でした。 他にございますか。 何か気がついたこと、どうぞ。
藤井(満) 委員	すみません、28 ページ、貸館事業で、目標とする利用率について、1 年間で大ホールが 60%ということは、365 日のうちの 60%が使われているということですよ。 小ホールだと 70%ということで、どこからこんなに高い値が出てくるのかなというよう

	な気がしました。 これで、大ホールと小ホール、その他のお部屋っていうのは利用料金っていうのは入ってなかったんですけども、これは大体、365 日のうちの 200 日使ったとして、どれぐらいだろうと思ったら、1200 万ぐらいだったんですけども、収入が施設利用料収入で 4000 万って、他の部屋って多分そんなに高くないと思うので、ちょっとその辺の収支について、あと利用率をどうやって上げていけるのかについて。 県内でも他にも大きなホールはございますので、どうやって上げていかれるのかなあというところをちょっと心配しております。 以上です。
橋本会長	ありがとうございました。 ありますか。 どうぞ。
事務局 (村尾)	まず目標とする利用率ですけれども、私たちも目標ですので目標は高いほどいいということになりますけど、一方で何も根拠がないかということそうでもなくて、現在アイレックスでも、もう土日はほぼいっぱい、55%ぐらいの大ホールの利用率が現在もあるというふうなことになりますので、新しい施設で、アイレックスよりも地の利があるといったこともありまして、割と 6 割っていうのは、そんなに遠い数字ではないのかなというふうに思っています。すべて有料で使われるっていうことじゃなくて、もちろん無料のこともありますし、先ほど藤井委員おっしゃられたように、年間 365 日、週 1 回休みがあり、1 日 1 回使えば利用したというふうなカウントで、この 60%ということになります。 実際はこの年間利用日数掛ける 3 コマですね。 午前、午後、夜、掛ける 3 にして、そこに利用されたカウントを入れていくともっとこの率自体はどんと下がってくるんですけども、基本的には、およそ他所の場合でも、この利用率では 1 日 1 カウントでも利用したということで設定をしておりますので、こういった表記にしております。小ホールについては、他の類似団体を見ましても、かなり利用されておりますし、諸室についても、およそ 80%っていうのは、割と目標としては達成しやすい目標かなというふうに私どもは思っております。 それから、収支をどうやって上げていけるかということについて、鑑賞事業で、いわゆるタレントやアーティストを呼べば、儲かるんじゃないかとを言われますが、基本的に鑑賞事業はやればやるほど赤字が出るということがわかっていて、その赤字を埋めていくのがこの貸館業務になろうかと思っておりますので、貸館の利用率を高めるということは、すなわち劇場全体の経営も良くなっていくというふうな方向になると思っております。 ですが、貸館だけ良くするというだけではなくて、様々な方がこの劇場を使っていただくと考えると、やはり鑑賞事業とか創造事業でも、多様な方がこの劇場に参加、参画していただくことが起点となって、施設の利用も促進されるということで、好循環、スパイラルをとにかく生み出すような施設にしないといけないと考えております。

	考え方としては以上になります。
藤井（満） 委員	ありがとうございます。 私もですね、劇場だけが劇場ではないというか、やっぱりみんなの劇場って言われるぐらい、本当に多くの人に、いろんな人に関わってもらえる劇場になるためには劇場だけの活動ではなく、いろんなところでアーティストを中心とした活動によって、地域がその文化芸術に触れていく機会であったりとか、肌で感じる機会であったりとか、いろんな場所でいろんなときに、感動を味わえるような場所づくりっていうのが必要なのかなというふうに思います。 ありがとうございました。
橋本会長	どうもありがとうございました。 他にございますか。 じゃあ、よろしくお願いします。
高橋委員	文章的なところと、もしかしたらミスプリかなというところも含めて、何点かお願いしたいと思います。 11 ページの、ちょうど真ん中辺りですが、「子どもの育ちに関する組織や人と情報交換を行ったりするなど」っていう、「たり」が使われているんですけど、ここを「行うなど連携して子供や子育て家庭を守る」っていうように、「たり」表現なので、ちょっと変えたらどうかと。 それと、私も先ほどの利用率のパーセンテージが気になっていました。 あと 30 ページの、指定管理者制度のことなんですけれども、マルタスが指定管理者制度でやるって言った時の、目に見えない状況での変更であったりがいろいろあったので、プロポーザル方式を採用することにあたって、オープンにして欲しいと思っています。 例えば、その時に、この審議会が出席させていただけるとか。 無理かもしれませんが、閉じられた採用方法ではなく、開かれたものにして欲しいという思いがあります。 40 ページの市民協働は、本当に大事だと思いますので、ここは絶対欠かさないでいただきたいなと思っています。 開館記念事業等も、市民と一緒にやっていくような形にできたらいいと思っています。 あと、指定管理料が、年間 3 億もかかるということには非常にびっくりしていますが、丸亀市はそれがちゃんと継続できるよう、収支のところを担える市であってほしいと思います。 あとは、17 ページの「事業方針①において留意する点」というところで、「宿泊先は可能な限り一般的なホテルは避ける」という、その目的を教えてください。 あと、31 ページの職員の人数なんですけれども、事業部門のところ、生涯学習に係る説明が入ってないので、どういう担当者が関わるのかを説明していただきたいと。 33 ページの、「開館までの想定人員体制」の、「令和 5 年念」になってる“念”が、どうかと思っています。

橋本会長	ちょっと止まりましょうか。 たくさんありますのでちょっとずつ。 わかりますか。
事務局 (村尾)	高橋委員のご質問、ご意見に、一つずつお答えさせていただきます。 まず、11 ページの表記については、もう一度読み直して、上の方に「したり」っていうのがあるのでそれからの「たり」だというふうに思ったんですが、私も先ほど、朗読させていただいて、読みづらいと思いましたので、修正します。 それから利用率については先ほどの藤井委員へのお答えの通りです。 それから、30 ページの指定管理者を、プロポーザルで開かれた方法でということですが、プロポーザル委員会の設置要綱みたいなものにも関わってくることで、それから過去にも基本設計の段階で公開プロポーザルをやったことはもちろんありますけれど、どこまでできるのかってことは考えていきたいなと。 誰でも彼でも見られる状態にするっていうのはいかがなものかというのもありますし、それから、この審議会としてどう関わるのかということは、少し検討させていただいたと思います。 基本的にプロポーザルでは内部の委員によって構成するということと、あわせて市長が特に認めるものという、内規、規則がありますので、そこに基づいて、外部委員さんを誰か招聘するというふうなこともプロポーザルとしてはやっておりますので、そこを検討させてください。 それから、40 ページ市民協働、これについては、私は一番ここに力を入れていかないといけないと思っています。 これ、文化芸術のことをやっているようですが、本来は、先ほど会長の方からもありましたが、市民の活動すなわちこれが市民の自治意識にも繋がっていくということになりますので、まちづくりそのものというふうに私は考えています。ただ、その協働のやり方手法、それから、どういったところを協働するのかということは、まだまだ先例がないというところもありますし、文化芸術はたくさんやれることがあると思いますので、そういったところも丁寧に引き続きやっていきたいと思っています。 それから、開館記念事業についてですが、もうまさにこれも市民協働の一つになると思います。 市民の皆さんと一緒に何か進めていけるようなことがあれば、取り組んでいきたいですし、指定管理者の方とも合わせてやっていきたいなと、機運を高めていくという意味でも必要かなと思います。 それから指定管理料、およそ 3 億ということですが、これについては、市の財政部門とも話をしております、中期財政フレームの中にももうすでに織り込んでいくということで、2 億 9800 万から、何とかこれを死守して取り組んでいくということですが、もちろん、事業収入ももっと上がればいいし、助成金なども、これだけ公的に目的のある社会性のある取り組みをしている以上、どんどん獲得していくことに繋がるとと思いますので、この指定管理料が安くなるということはなかなかないでしょうけれども、この指定

	管理で得た収入の部分を、すべての市民の皆さんに還元できるような取り組みに転換していくというふうな形でとらえております。 それから、17 ページの、アーティストインレジデンスの取り組みのうち、事業方針①の「宿泊先は可能な限り一般的なホテルは避ける」ということですが、これは私の実感として、アーティストさんが滞在するのはいいんですが、滞在先で結局作品作って終わりで、ずっとホテルなんかに泊まっていると。 そうしたら、何の交流も生まれない、市民の生活とか、市民の文化、生活文化みたいなものもやはり読み取れない。 それから市民との交流もないということで、ただただ作品を作りに来るということが、あると聞いています。 それでは、丸亀らしいものとか、このアーティストがこの丸亀に来て、刺激、触発されて創造性がかき立てられるというふうなことに繋がりにくいということがありますので、ここは、できる限り市民との交流ができるような宿泊先ということを考えてもらいたいと思っています。それでこそそのレジデンスだと思っています。 先例として私達がやっているのはホットサンダルプロジェクトです。大学生ですけども、美術家の卵が、島に行って島民の方と触れ合ったり、一緒に魚を釣ったり魚をさばいたりするようなことで、創造性豊かな作品に繋がるというふうな効果も、もう実際目に見えてわかっていることですから、そういったところを継承しながら、このアーティストレジデンスについても取り組んでいきたいという意味で、この「ホテルは避ける」といったことになっています。 それから、31 ページの職員数のうち、生涯学習部門がないということですがけれども、私どもの概念、考え方として、文化芸術活動、文化芸術事業そのものも、生涯学習の一環ととらえています。 何となく生涯学習という狭義のジャンルでとらえていることではなくて、生涯学習の一環として文化芸術もあるというふうな形で私どもはとらえておりますので、すでに私どもがやっている、文化振興講演会とかワークショップなどは、もう生涯学習にも十分相当するような内容、狭義の生涯学習にも相当するような内容ですし、そういったところで言いますと、あえて生涯学習の職員が必要かという、それはどうかなと思います。 ただ、その職員の中には、社会教育主事の資格、講座、講習を受けた者ということは、当然職員にも求めていくというふうな形になろうかと思います。 それから最後 33 ページ。 “念”。誤字ですが、念が届くように念入りに、修正します。 申し訳ございませんでした。 とりあえず今のところになります。
橋本会長	はい。 どうもありがとうございました。 続きありますか。 ちょっと簡潔にお願いしますね、他の方にも聞きたいので。 お願いいたします。

高橋委員	ホテルの件はそうかなとは思ったんですが、アーティストの方たちのプライベートとか、プライバシーの件とか、そういうところも配慮していただけたらなと思ったのでお聞きしました。 で、あともう一つ、すいません誤字脱字についてなんですが、26ページの写真の左の下のところ「演劇的敵」、「敵」、が不要なのではないかと思いました。 計画なので、正確であるべきかと思ってすいません指摘させていただきました。 私も本当に子供たちに、感性豊かな体験をさせてあげたいなということで、舞台芸術の推進をしているわけですが、こういう会館ができて、みんなの劇場として市が取り組んでいただけることは本当にうれしいなと思っております。 これが、対象がすべての市民であって、作っていくのも、すべての市民みんなであるっていう視点を持っていただきたいなと思ひまして、市民のニーズを拾っていくっていうような、声を聴いていくっていうことも大事なかなと思います。 市が半歩先を行くっていうことですが、市が、上から半歩見てやってるよとかではなく、市民の声を聴いていくっていうことを大事にしていきたいと思います。
橋本会長	ありがとうございました。 続きまして、どうぞ他の方お願いいたします。
廣谷委員	本当に多分この、劇場のことが持ち上がってからすごい長い年月にわたり、考えてこられたことが、これでようやく実現に向かって動き出したことを今日、初めて実感しました。 何回も聞いてきて、理想がものすごく高い、高邁な理想を掲げて、みんなの劇場というふうに、すごいこだわってらっしゃるっていうのが今日初めてお聞きして、みんなとはやっぱり市民のことなんだろうなと。 だから、市民で作っていくということ、それが本当に経済的にうまく回っていくかみたいなことも含めて大変な道のりだと思うんですけど、とても上手くいけるように、私たちも努力していきたいと思っています。 それで、この劇場に関していろいろ皆さんの知恵を集めることは、ちょっと次の段階に進んだと思うんですが、その次というか、例えばこの劇場がこう上手くいって、いろんな人たちから市民だけじゃなくて、その貸館としての魅力でいろんなところから、それこそ岡山ぐらいからも来るようになった場合ですよ。 今のこの丸亀市の現況ですけど、丸亀駅について、遠いところにお城が見える、その前にこんなすばらしい劇場がある。 劇場までたどり着くまでが寂しいシャッター通りを歩かないといけなない。 すばらしい劇場で何か演劇を見て、さあ、どこで食べるんでしょう。 空き店舗はありますけれどもどんどん空き地が増えるばかりで、どうなるのかなという不安がすごい市民の中にあって、本当にこの大きな事業のあと、それからの丸亀市ということ考えたときに、やっぱりそこに滞在して、泊るところの話もありますが、魅力的な丸亀ライフを楽しんでもらう。お城というすばらしいものを背景に、この劇場が建

	っていて、そこでお金を皆さんに落としてもらうための、まちづくりというか、先ほどまちづくりそのものであるとおっしゃいましたけども、そういうことも、皆さん多分日々考えてらっしゃると思うんですが、そろそろ商店街も、ある意味で、もっと魅力的なものにできるような広い見地を持って、丸亀市の次のテーマとして、並行して、新しいまちづくりを考えていってくださると、何か私たちもワクワクしてきますし、市民のことをやっぱり考えてくれてるなっていうことを、もうちょっと実感をしたいと思うので、とてつもない話ですけど、ぜひ、アクセシビリティというか、劇場にたどり着くまでのこと、それからそこで過ごす時間のこと、いろんなことを広い視野に入れて、自治体の方には活動していただければと思います。 これまでのまとまったものについては、本当に理想が詰まっていて素晴らしいなと思うんですが、それを上手くいくかいかないとか、もういろんなことを固めていくことが、大変重要なことかなと思います。 よろしくお願いします。
橋本会長	はい。 どうもありがとうございました。
事務局 (村尾)	廣谷委員さんありがとうございます。 ちょっと大きな話で、今の劇場ですぐどうにかできることとできないことってもちろんあると思うんですが、いろいろお話の中でもよくあるのが、食べる場所がない、せめてうどん屋でもこの劇場の中につくってほしいというようなことも実際ございました。 ただ、私どもとしては、やはり健全な経営を目指すという観点からいうと、この飲食のブースを、私どもが持って経営するというのはあまり得策ではないと思っています。 一方で、最近、商店街の中でも割とチャレンジングな若い方が、小さい店舗で面白いものやっいてこうという取り組みも少しずつ進んでおりますし、富屋町の方でも、ちょっとおしゃれなお店ができてきたりしております。 少しずつものが変わっていている最中かなというふうにも思います。 そこで、商店街そのものを活性化しようという目的でこれをやるっていうのはなかなか難しいかと思いますが、私たちのこういう劇場、文化芸術をフックにして、そういったものがきっかけとなって、できれば「面白いまちやな」とかですね、「なかなか粋な町やな」みたいなところの空気づくりっていうのは私たちの守備範囲かなと思います。 一方で今、瀬戸内国際芸術祭をやっておりますけれども、瀬戸芸の関連事業として、ミモカ、tuperatupera のスゴロクみたいなものも、スゴロク自体も確かにすごいんですけども、やはりその 300 メーターの商店街を使うっていうこと、そこに人を寄せてくるっていうことが、やはりインパクトがあるものというふうにも思っています。 そういったものも考えながら、何か面白い、何かやってみたいっていうような空気感というのは、美術館も私どもも含めて取り組めると思いますので、より積極的に面白いことを丁寧にやっていきたいと思っております。 大きな話と、商店街の、例えば改修補助みたいなものも含めて、産業文化部の方でも取り組んでおりますので、より連携して進めて参ります。

橋本会長	ありがとうございました。 それでは続きまして、ご意見がありましたらお願いいたします。 いかがですか。 よろしいですか。 今度この話を聞くのは、報告ですかね。
事務局 (村尾)	そのようなタイミングになろうかと思います。 新しく条例もできて基本計画も変わって、今回名称も変更して初めての審議会ということですので、実際、計画進捗がどうかということも、今年度中には、もう一度お集まりいただいて、ご報告申し上げることになりますので、その時に、工事の発注の状況ですとか、発注図面においての細かい図みみたいなのも、ご覧いただけるようにしたいと思っています。 ちょっと次回日程まではちょっとまだでございます。
橋本会長	ありがとうございます。 ではですね、よろしゅうございましょうか。 管理運営計画ということなので、大体ですね、大きな流れが見えてきたというところではあるんですが、いろんなご意見がありましたように、これ単体で何かができるかという、それはなかなか難しいんですが、これができることによって、丸亀市に内在してるというか潜在している様々な才能が発掘されたり、出会わなかった人たちが出会ったりするという、そういう大きなチャンスだと思うんですね。 それは、やはりあの中にあるプログラムをどうするかっていうことになりますから、従来、大きな何か公演を呼んできて見せて、よかったっていう、そういう形のものでは全然ないということが、みんなの劇場の大きな特徴だと思いますね。 だからそれを建てることによって、今まで劇場に集えなかった人たちが集うとか、そういうものが、これは実現するためには相当の努力が必要になるんですが、そういうものが動き始めて、先ほどお話のあった、町中に人が動き始めるそのきっかけになるようなものになれば、それはある意味では一歩前に進むことだろうと思います。 だからそういう意味では、この近隣でもあまりないような、劇場の目標というか建て方ですので、全部が全部完璧にというわけにはいかないかもしれませんが、みんなの手探りのような作業が続くかもしれませんが、それをやり切ることによって、また丸亀が新しく、可能性に満ちたものを目指していくことができるんじゃないかと、私は思っています。 だからそういう意味で、ぜひ、今後もこの動きに、皆さん方も注目していただいて、参加していただいて、一緒に作り上げられたらいいかなと思っています。 だからぜひ、またよろしくご協力いただいたらと思います。 多分この推移、動きに関しては、その都度ここに報告が出てくると思います。 その時にまた、お聞きいただいてですね、ご意見を出していただきたいと思います。 それでは、どうもありがとうございました。

	この、みんなの劇場の「(仮称)」がいつ取れるかわかりませんが、仮称のですね、「みんなの劇場管理運営計画（素案）」ですが、ご意見いただきましたので、また今後のご参考に、検討に入れていただけたらと。 それでは事務局の方でそれ以外のところでご案内がありましたら。
事務局 (村尾)	新市民会館「丸亀市（仮称）みんなの劇場」整備市民説明会の開催について ～説明～
橋本会長	ありがとうございました。 他にご案内ありませんか。 はい。 それでは、本日の会議はこれで閉会いたしますので、どうもご苦労さまでございました。 ありがとうございました。